

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第48号 (平成30年6月5日認定決定)

四国旅客鉄道株式会社 (高松市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 3,083人(うち女性 388人)

◆計画期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日

[両立支援に関する制度・取組]

- 所定外労働の免除制度は子が小学校就学の始期まで利用できます。
- 育児休業は、正社員は子が3歳になるまで、エキスパート社員契約社員は1歳2か月になるまで取得できます。

[働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備]

- 本社において週2回(水・金曜日)ノー残業デーを実施しました。
- 年次有給休暇の取得率目標を設定し、各所属長から部下社員等に対して、取得促進を呼びかけました。
- 「男女がいきいきと活躍できる職場を目指して」という会社独自のリーフレットを活用して、男女の役割分担意識等の解消をさらに促進するための研修を実施しました。

[計画期間中の育児休業取得状況]

- 3年間の計画期間中に、男性の育児休業取得者は8名、女性の育児休業取得者は20名でした。

企業からひとこと

今回、当社として2度目の認定を受けました。今後も、社員等のワークライフバランスの実現に向けて、仕事と子育ての両立支援のさらなる充実・強化に継続的に取り組むとともに、誰もが「いきいきと活躍できる職場作り」に努めてまいります。



JR 四国本社での職場見学会の様子

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (TEL 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2階

香川労働局 ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>